

## 確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、うっかり確定申告書の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求書」を提出して正しい税額への訂正を求められます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならぬのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

お問い合わせ  
江差税務署(江差町字姥神町)  
TEL 52・0078

## 地方税電子申告をご存じですか

現在北海道では、法人道民税・法人事業税の2つの税目について電子申告ができます。インターネットで自宅やオフィスから簡単に申告ができ、今までのように窓口に向いたり申告書を郵送する必要がなくなります。

eLTAXの詳しい情報は、ホームページをご覧ください。是非一度ご確認ください。



eLTAXホームページ <http://www.eltax.jp/>

## お問い合わせ

榎山振興局地域政策部税務課係  
TEL 52・6472

# 平成24年度の国民年金保険料は14,980円です

平成24年度国民年金保険料納入額早見表 (現金納付・口座振替比較)

■平成24年度■	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金納付及び翌月末振替の口座振替)	14,980円	—	89,880円	—	179,760円	—
<b>毎月お得</b> 毎月振替・【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,930円	50円	89,580円	300円	179,160円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,150円	730円	179,300円	1,460円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	88,860円	1,020円	177,720円	2,040円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	176,570円	3,190円
<b>最もお得</b> 1年前納(口座振替)	—	—	—	—	175,990円	3,770円

※一部納付(一部免除)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続によって保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の3種類があります。

- ① **免除(全額免除・一部納付)申請**  
本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請手続することにより、保険料の納付が全額免除または半額納付などの一部納付となります。  
なお、一部納付(一部免除)については、一部納付額が未納の場合、一部免除も無効(未納と同じ)になります。
- ② **若年者納付猶予申請**  
30歳未満の方で本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。
- ③ **学生納付特例申請**  
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

保険料を未納のまま放置すると、高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金が受け取ることができない場合があります。必ず保険料を納めるか、納めることが難しい方は①～③の申請をしましょう。

●お問い合わせ 役場 住民課 戸籍保険グループ  
日本年金機構函館年金事務所(函館市千代台町26-3) TEL 0138-82-8000

年金相談のご案内(完全予約制) ★予約締切 開設日の3日前 ★開設日時 4月26日(木)午前10時40分から午後3時40分  
★相談場所: 江差町役場 ★予約先: 江差町役場 町民福祉課 国保医療係 ☎52-6725